

令和7年4月11日

保護者の皆様へ

徳島市不動小学校校長 橋本 賢治

警報発令時の措置について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

日頃は本校教育進展のため、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、題記のことにつきまして、次の事柄にご配慮いただき、お子様の通学時の安全に十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

- 1 午前7時 の段階で、暴風警報・大雨警報・大津波警報 のいずれかの警報が、徳島県全域または徳島市、徳島県北部の徳島・鳴門（テレビ、ラジオ等ではこの区分で放送される場合もあります）に発令されたときは、自宅待機 してください。
※この場合、マチコミメールは送りません。 その後のテレビ等の気象情報には十分ご注意ください。
- 2 午前11時 の段階で、警報が継続 している場合、臨時休校 とします。
途中で警報が解除 され、授業を実施 する場合には、マチコミメールで各家庭に連絡をします。 もし、お子様の登校に危険が予想される場合には、学校までご連絡ください。
- 3 登校後に上記警報が発令された場合は、授業を打ち切り、一斉下校 します。
※この場合、マチコミメールを流します。 ただし、下校するのが危険と判断した場合は、しばらくの間、児童を学校待機させ安全が確認でき次第、下校します。
※状況によっては、「保護者への引き渡し」をお願いするなど、緊急な連絡をする場合があります。
- 4 地震後、津波・大津波警報が発令された場合は、中学校と連携し、中学校3階への避難 とします。その後情報収集しご家庭へ連絡をしたいと考えております。
- 5 その他、洪水・大雪等の警報が発令されたときには、中学校と連絡を取り合って判断し、休校するときはマチコミメールを通して各家庭へ連絡いたします。

※ 上記の措置で休校となった場合、外出は大きな危険がともないますので、外出をしないようお願いいたします。なお、気象情報にも充分ご注意ください。